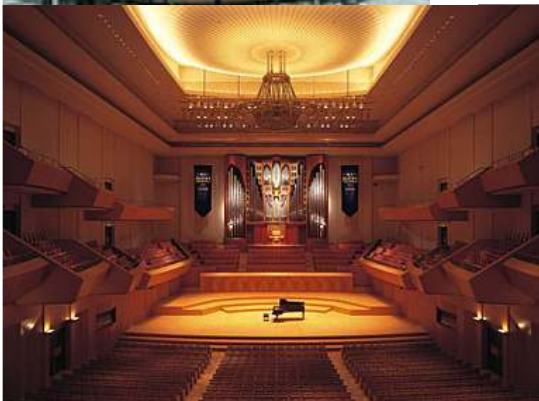




平成20年度 事業計画



財団法人横浜市芸術文化振興財団



目 次

| | |
|---------------------|----|
| 1 平成 20 年度 財団経営方針 | 2 |
| 2 平成 20 年度 事業概要 | 6 |
| 3 平成 20 年度 戦略・施設別方針 | |
| 【経営戦略】 | |
| 経営企画・業務管理・広報情報 | 12 |
| 【事業戦略】 | |
| 支援協働・事業開発 | 12 |
| 【施設戦略】 | |
| 横浜美術館 | 13 |
| 横浜みなとみらいホール | 13 |
| 横浜能楽堂 | 14 |
| 横浜にぎわい座 | 14 |
| 横浜赤レンガ倉庫 1 号館 | 15 |
| 大佛次郎記念館 | 15 |
| 横浜市民ギャラリー | 16 |
| 横浜市民ギャラリーあざみ野 | 16 |
| 旭区民文化センター「サンハート」 | 17 |
| 磯子区民文化センター「杉田劇場」 | 17 |
| 吉野町市民プラザ | 18 |
| 岩間市民プラザ | 18 |

*別冊：各戦略・施設別事業計画

1 平成 20 年度 財団経営方針

平成 20 年度は、長期計画である「財団のあり方」のもと、平成 18 年度に策定した「財団中期経営ビジョン～クリエイティブ・シティ・アーツプラン 2010」の中盤として、また、横浜市との協約の 2 年目として、このビジョン及び協約で掲げた経営目標の実現に向け、各取り組みの充実を図る年であります。

【中期経営目標】

- 世界に影響を及ぼす総合的な芸術文化基盤整備
- 創造都市の文化基盤整備
- 市民協働による「文化的公共圏」の樹立
- 横浜市の都市文化政策の提案・支援と政策実現
- 経営の改革と経営基盤の強化

また、平成 20 年度の財団をとりまく環境には、大きなポイントとなる事業や取り組みがいくつかあり、それぞれの事業や運営の中で、財団の組織力をアピールし、今後の組織の方向を示す年でもあります。

【平成 20 年度財団をとりまく環境】

- 横浜トリエンナーレ 2008
- 開港 150 周年記念の前年
- 文化芸術創造都市の全市展開
- 地域再生プロジェクト始動
- 美術館の指定管理者本格開始
- 新公益法人法施行
- 磯子区民文化センター・市民ギャラリーあざみ野指定管理者 4 年目
(次期指定管理者公募へ向けた対策検討の年)

以上をふまえ、中期経営ビジョンの取り組み項目に沿い、平成 20 年度は次のとおり重点的に取り組みます。

1 横浜独自の芸術文化事業の発信

- 創造的な質の高い芸術文化事業を企画・実施し、横浜オリジナルの芸術文化を世界に向けて発信する。
- 創造の作り手や受け手である創造の担い手づくりに投資するとともに、それらを支える文化施設の効率的・効果的な運営を行う。

- 学校等における創造体験の全市展開拡充へ向けた取組み
教育プログラムを初め、学校など施設外へのアウトリーチ事業を拡充する。
- 「横浜トリエンナーレ 2008」と連動した取組み
トリエンナーレを周辺から盛り上げるため、市民サポーターの活動を推進する。
- 2009年の「開港 150周年」に向けた取組み
開港 150周年を盛り上げるため、また 150周年を機に新たに芸術文化を発信するための準備や、プレイベントを実施する。
- アーティスト・イン・レジデンス事業の拡充
アーティスト・イン・レジデンス事業をさらに充実させ、継続的なレジデントに向けた仕組みを構築する。
- 地域再生プロジェクトへの参画
トリエンナーレに合わせた、初黄・日ノ出町地区の整備によるアートフェスティバルや、野毛地区再興の取り組みへの参画とともに、他地区の創造拠点としての可能性も検討する。
- 歴史的資源を活かした取組み
横浜の歴史的な建物や人的な資源を活かし、新たな芸術文化を横浜から創造・発信する。

2 中間支援機能の充実

- 財団のコーディネート能力の向上を図る。
- アーティストの創造活動および市民・NPO等の文化活動を支援する。
- 企業・学校等との情報交換・連携などを通じ、横浜市の芸術文化政策における中間支援機能を充実させ、芸術文化を支える人材を育成する。

- 「横浜アートサイト連携事業」の展開
市民・NPOによる新規のアート活動の立ち上げ支援と、既存のアート活動とのネットワーク化を図り、市域全体での回遊性や新たな魅力を発信する。
- アーツコミッションの充実
19年度に開始した、アーティスト・クリエイターの活動の支援や、芸術文化に関する相談業務の周知と拡充を図る。
- 芸術文化教育プラットフォームの構築
教育プログラムをより効果的に推進するプラットフォームを構築し、子どもの創造性を育む。
- 「文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業」の拡充
「文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業」の全市展開に向け、市民やNPOが主体となって行う芸術文化活動を支援する。

3 政策提案・政策支援・調査研究機能の充実

- 基礎的なデータの収集・蓄積・分析を行う。
- 市民の芸術文化へのアクセス支援等の新たな手法やプログラムを開発する。
- 文化芸術振興の専門機関として横浜市の芸術文化政策への提案や、政策立案に際して支援を行う。

■ 調査・研究の充実

市民ニーズの把握などにより、市民社会での芸術文化の果たすべき役割等を調査・研究し、市の文化政策に対しても提案を行えるような分析を行う。

■ 指定管理者制度に向けた提言

本格的に指定管理者として運営が始まる美術館を始め、各施設につき、指定管理者制度の検証と提言に向けた研究を行う。

4 情報提供機能の充実

- ホームページがもつ即時性、随時性等の特性を活かした情報提供をさらに充実させ、双方向性のコミュニケーションを強化する。
- 芸術文化に関する事業、活動、施設等の情報を収集し、市民やアーティストにわかりやすく提供する。

■ 双方向機能の充実

情報誌、ホームページ等での各種芸術文化情報の収集・提供や、利用者等からの意見等の集約・回答のシステムを充実させる。

■ 情報基盤の強化

財団全体、各施設等での情報提供機能の強化を図るため、データの収集・蓄積、公開のシステムを構築する。

5 多様な人材の育成

- 公益的使命の達成に向けた人材の確保・育成を行う。
- 多様なネットワークによる人材交流の活用や、新たな人材育成の仕組みを導入する。
- 職員のプロデュース能力、マネジメント能力、コーディネート能力を高める。

■ 人材育成ビジョンの策定・運用

新規採用職員を含め、人材育成の仕組みを検討し、長期的な人材育成ビジョンを策定する。

6 コスト削減と必要財源の確保

- 民間資金を積極的に導入する。
- 事業及びその関連収入の最大化に向けた取り組みの強化を図る。
- 管理運営経費を削減する。

■ 財源の多角化への取り組み

個々の事業・施設において民間協賛金や公的助成金を獲得し、また財団としても長期継続的な資金調達のための仕組みを構築する。

■ 確実な収入源の確保とコスト削減の取り組み

確実な事業収入や利用料金収入実現のため、事業計画の遂行や施設利用率の向上とマーケティング手法による検討を行う。

7 経営戦略に基づく財団経営

- 多様な評価手法を活用することにより、企画立案や運営改善を図り、簡素で効率的な組織運営を推進する。
- 人的・財的資源を効果的に配分し、高い目標を掲げ、効果を高める戦略的経営を実行する。

■ 的確な経営分析によるマネジメント

公益法人の経営に対応した科学的な経営分析の手法を導入し、より効率的・効果的な法人経営を行う。

■ 新たな人事給与制度の構築

職員のやる気を促しつつ、限られた人的資源を最大限に活用できる、人事給与制度を構築する。

■ 情報の共有化

財団全体で情報の共有化をよりいっそう図る。

■ 公益法人制度改革への対応

新公益法人法施行にともなう、財団の方向の検討、決定と対応を行う。

■ 次期指定管理者への対応

磯子区民文化センター及び市民ギャラリーあざみ野の指定管理期間後半にあたり、次期指定管理者制度への方向を決定する。

8 芸術文化振興拠点の整備・運営

- 「文化芸術創造都市・横浜の全市展開」に向け、各拠点からアーティストや市民の芸術文化活動を支援する。
- 財団施設間だけでなく、地域の芸術文化団体、企業、商店などとも連携し、地域の活性化を図る。

■ 所管施設の着実な事業実施・施設運営

指定管理者施設においては、公募時の提案書や協定書に基づいた運営を、普通財産施設については、施設の特性・役割など、今後のあり方を検証・検討しながら運営を行う。

■ 拠点間ネットワークの構築

事務局及び各施設間の連携と、財団外の芸術文化団体等とのネットワークを形成する。

2 平成 20 年度 事業概要

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

経営方針で述べた取り組みに基づき、自主事業では、「芸術創造・発信事業」、「芸術家発掘・支援事業」、「市民協働推進事業」、「芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系事業）」、「芸術への市民アクセス拡大事業（体験・参加・学習等）」、「都市政策的事業」、「情報事業」という 7 つの事業目的を設定し、目的達成に最も適した事業を企画・実施するとともに、その成果についても検証していきます。

施設運営については、市民の芸術文化活動の拠点として、多くの方に安心、快適にご利用いただけるよう管理・運営していきます。

また、アーティスト・市民・NPO 等への支援・協働を通じた中間支援や、芸術文化振興をより効果的に行うため、調査・研究を行います。

① 芸術創造・発信事業

[財団寄附行為第 4 条（事業）（1）芸術文化事業の企画及び実施]

横浜独自の発信性の高い制作事業、フェスティバル事業、国際交流事業、国内外ネットワーク事業など、施設のプロモーションや「文化芸術創造都市・横浜」のブランド形成に貢献する事業を実施します。

【主な事業】

- 「オルガンリサイタルシリーズ」（横浜みなとみらいホール）
ホールの特性であるパイプオルガンの演奏を、ソロだけでなく、他楽器とのアンサンブルを含めて、より深いオルガンの魅力を提供します。
- 「急な坂スタジオ・STスポットとの共同開発事業」（横浜にぎわい座）
他団体との連携により、小ホールの特性を活かした芸術（演劇・ダンスなど）を共同開発し、発表します。
- 「日ーフィンランド共同制作プロジェクト」（横浜赤レンガ倉庫 1 号館）
長期に渡る日本でのレジデンスによって、各国のアーティストが交流することにより新たな作品を創造します。
- 「上原まり『瀬戸内源氏を語る』」（岩間市民プラザ）
「瀬戸内寂聴訳『源氏物語』」を朗読するシリーズで、毎回新作初演を行い、新たな芸術作品として提供します。

② 芸術家発掘・支援事業

[財団寄附行為第4条（事業）（2）芸術文化活動の奨励及び育成]

若手芸術家育成プログラム、アーティスト・イン・レジデンス、コンクールなど、新しい芸術表現や実験的な試みに挑戦する新進芸術家を発掘し、活動を支援することにより横浜オリジナルの芸術文化を発信するとともに、アーティストが集まる魅力ある都市づくりに貢献します。

【主な事業】

- 「アーティスト・イン・ミュージアム横浜」（横浜美術館）
公募アーティストによる滞在制作を実施し、公開制作・ワークショップ・市民との共同制作を通じ、市民とアーティストとのコミュニケーションを創出します。
- 「横浜オペラ未来プロジェクト2008」（横浜みなとみらいホール）
17年度からの継続事業で、公募によって若い芸術家が横浜に集って音楽芸術創造活動を行い、その成果を世界に向けて発信します。
- 「ダンスコレクションR2009」（横浜赤レンガ倉庫1号館）
コンペティション、公演を通じて、若手芸術家を発掘し、支援していくとともに、国際的な交流も行っていきます。
- 「旭区ゆかりのアーティスト」（旭区民文化センター）
旭区在住、在学、在勤、出身など、地元ゆかりのアーティストを発掘。活躍の場を提供して支援を行うとともに、地域の文化資源を市内外に紹介します。

③ 市民協働推進事業

[財団寄附行為第4条（事業）（2）芸術文化活動の奨励及び育成]

市民企画の公募、市民団体やNPOとの共同事業、アートマネジメント講座など、市民の企画制作力の向上と、市民・NPOの活動を支援し、参加・協働の機会を提供することにより、横浜の芸術文化を支える人々を拡大します。

【主な事業】

- 「横浜アートサイト連携事業」
市民の身近な空間でのアート活動の立ち上げ支援や、既存のアート活動とのネットワークを構築し、市全体での回遊創出や新たな魅力の発信につなげます。
- 「芸術文化教育プラットフォーム」
芸術文化教育プログラムの総合的な推進のため、関係団体とのネットワークを構築し、質的向上と量的拡大を図ります。
- 「文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業」
取り組み3年目で、全市域18ヶ所の展開に向けて、市民・NPOと協働しながら地域コミュニティの再生と街の活性化につなげます。
- 「トリエンナーレサポーター事業」
横浜トリエンナーレへの観客誘致を応援するだけでなく、市民が主体の企画や広報を行い、トリエンナーレを周辺から盛り上げます。
- 「区民企画委員会事業」（区民文化センター等）
市民や区民が企画・制作する事業などを支えると同時に、市民や区民が自主的に企画・制作していく手助けを積極的に行います。

○ 「杉劇@助っ人隊」(磯子区民文化センター)

様々な形で芸術文化活動に携わりたいというニーズを掘り起こし、地域の人々が文化ボランティアとして活動する協働ネットワークを創出します。

④ 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)

財団寄附行為第4条(事業)

(1) 芸術文化事業の企画及び実施 (2) 芸術文化活動の奨励及び育成

専門施設・地域施設や財団以外の施設も活用し、また学校、公園等でのアウトリーチ活動なども含め、様々な場所で市民が幅広いジャンルの芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、新たな鑑賞者も開拓するような事業を実施し、創造都市の文化基盤整備を行います。

【主な事業】

○ 「特別展 源氏物語の1000年ーあこがれの王朝ロマン」(横浜美術館)

「源氏物語」が成立して1000年の年を記念して、幅広い層になじみ深い「源氏物語」の絢爛豪華な世界を提供します。

○ 「セザンヌ礼賛ー20世紀絵画への影響と展開」(仮称)(横浜美術館)

近代絵画の礎を築いたポール・セザンヌとその後継者である20世紀の巨匠たちの絵画を展示し、近代絵画成立のあらたな一面を明らかにします。

○ 「企画公演『源氏物語~それぞれの恋心~』」(横浜能楽堂)

「源氏物語」を題材にした能の中から女性に焦点あて、解説、原文朗読、能の構成で、より深い興味を提供します。

○ 「特別展」(大佛次郎記念館)

日仏修好通商条約締結から150年、「パリ燃ゆ」などで知られる大佛次郎とフランスの深いかかわりを紹介し、大佛次郎をもっと知ってもらえる場を提供します。

○ 「ニューアート展」(市民ギャラリー)

「横浜トリエンナーレ」との連携事業及び「日本ブラジル交流年」認定事業として、個性的な手法で斬新な作品を制作するアーティストを紹介します。

○ 「『スーパーピュア2008 もうひとつのトリエンナーレ』展」

(市民ギャラリーあざみ野)

障がいのある芸術家の作品の展示を行うなど、さまざまな方が参加し楽しむことのできる美術を目指し、地域と横浜トリエンナーレ本展をつなぎます。

⑤ 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等)

財団寄附行為第4条(事業)

(1) 芸術文化事業の企画及び実施 (2) 芸術文化活動の奨励及び育成

入門的実技体験講座、講演会・シンポジウム等の学習事業、創造体験ワークショップ、公募による市民参加事業、学校等へのアウトリーチ講座など、全ての市民が芸術文化に身近に親しむ機会を提供する事業を実施し、創造都市の文化基盤整備を進めます。

【主な事業】

○ 「横浜美術館塾」(横浜美術館)

多様なアートシーンに出会い、学ぶ講座を行い、市民の美術への興味を広げ、市民同士の交流や生涯学習を支援します。

○ 「夏休みオルガンわくわく大作戦」(横浜みなとみらいホール)

パイプオルガンの体験ワークショップ、レクチャー、見学ツアーなどを通して、子どもたちに音楽に親しんでもらい、音楽の魅力伝えます。

○ 「みんなで謡う『高砂』」(横浜能楽堂)

「高砂」の謡を数回にわたり稽古し、本番では、プロの舞と囃子とともに、約 300 名の幅広い層の人々が一同に会し、共に謡い交流を深めます。

○ 「金管クリニック」(吉野町市民プラザ)

プロの演奏家による楽器演奏の指導を受け、コンサートで同じステージで一緒に演奏する体験を提供します。

⑥ 都市政策的事業

[財団寄附行為第 4 条 (事業) (1) 芸術文化事業の企画及び実施]

集客・産業・観光振興など街の活性化に貢献する事業、地域コミュニティや地域ネットワークを形成する事業、歴史的建造物など地域資源を活用する事業、芸術家や文化産業の集積とマーケットの構築につながる事業を展開し、横浜の都市としての魅力と個性を高めることに貢献します。

【主な事業】

○ 「横浜あかりアーツコラボレーション 2008

『ちゅら海の雅～琉球王朝の舞踊～』(横浜能楽堂)

横浜の都市空間で古典芸能を上演し、世界的な照明デザイナーによる「あかり」との融合により、新たな芸術を横浜から発信します。

○ 「横浜ジャズプロムナード」

横浜を代表するイベントの一つとして、盛大に市全体を活性化し、開港 150 周年プレ事業と位置づけ、よりいっそうの盛り上げと市外への発信性を高めます。

○ 「『ZAIM』・『創造空間 9001』運営」

横浜トリエンナーレと連携した、また開港 150 周年へとつながるさまざまな事業を展開し、創造界隈のにぎわいを創出します。

○ 「アーツコミッション・ヨコハマ」

創造の担い手のための相談や、滞在・創作・発表を支援するさまざまなプログラムの展開をさらに拡大し、まちと人とアートのネットワークを生み出します。

○ 「地域再生街づくり事業」

横浜トリエンナーレに合わせた、初黄・日ノ出町の京急線高架下及び周辺の空き店舗を活用した創造界隈の取組など、地域の再生と街づくりを推進します。

⑦ 情報事業

[財団寄附行為第4条（事業）（3）芸術文化情報の収集及び提供]

市内外の文化団体・NPO等の文化芸術情報をきめ細かく収集し、インターネットや情報誌、映像コンテンツを活用することにより、効果的な市民への情報提供及び市民の芸術文化活動を後押しします。

【主な事業】

○ 「文化情報誌」

市内各所へ各種芸術文化情報を提供するとともに、財団を紹介するより効果的なツールとして活用していきます。

○ 「ホームページ運営」（全施設）

財団全体のホームページでは携帯サイトの開発や、アーティスト情報の充実を図り、各施設においても独自の芸術文化情報を提供します。

○ 「大衆芸能サミット」（横浜にぎわい座）

芸能団体や近隣ホール等の興行主との情報交換・情報共有や、大衆芸能の活性化を図るためのネットワークを形成します。

【事業目的別事業数】

| | 芸術創造・ 発信事業 | 芸術家発掘・ 支援事業 | 市民協働 推進事業 | アクセス 拡大事業 (鑑賞系事業) | アクセス 拡大事業 (体験等) | 都市政策的 事業 | 情報事業 | 合計 |
|-------------|---------------|----------------|--------------|-------------------------|-----------------------|-------------|------|-------|
| H18年度 実績 | 49 | 68 | 102 | 491 | 443 | 92 | — | 1,245 |
| H19年度 計画 | 53 | 75 | 176 | 382 | 377 | 153 | 36 | 1,252 |
| H20年度 計画 | 57 | 89 | 195 | 418 | 396 | 103 | 20 | 1,278 |

※情報事業は19年度より新たに設定した事業目的

【ジャンル別事業数】

| | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典芸能 | 大衆芸能 | 映像 | 美術工芸 | その他 | 合計 |
|-------------|-----|----|----|------|------|----|------|-----|-------|
| H18年度 実績 | 385 | 24 | 38 | 25 | 263 | 23 | 384 | 103 | 1,245 |
| H19年度 計画 | 352 | 51 | 25 | 24 | 257 | 12 | 304 | 227 | 1,252 |
| H20年度 計画 | 295 | 19 | 23 | 28 | 261 | 20 | 369 | 263 | 1,278 |

⑧ 拠点施設の運営

[財団寄附行為第4条（事業）（5）芸術文化施設の管理及び運営]

文化芸術創造都市・横浜を全市的に展開していくため、施設の運営面でも芸術家や市民の芸術・文化活動を支援していきます。

各地域のアマチュアからプロまで、芸術・文化活動に携わる全ての人々に練習・創作・発表・鑑賞などの場として満足して利用していただけるよう、使い勝手、快適性、安全性などの維持向上を図りながら、各施設の管理運営を行います。さらに利用者アンケートや顧客満足度調査などを通して、市民・利用者の声を施設運営に反映させるとともに、拠点施設間の連携も密に図り、財団の総合力を発揮していきます。

また共同事業体や他団体との複合施設として運営する施設については、各団体と効果的に連携し、施設全体で周辺地域や街の活性化を図ります。

指定管理施設（8施設）、普通財産施設（4施設）、共同事業体の一員として管理・運営する施設（1施設）、市から管理・運営を受託する施設（2施設）を管理・運営していきますが、指定管理施設については、それぞれの業務の基準、提案書等に基づき施設管理・運営を進めます。特に指定管理者4年目となる2施設（市民ギャラリーあざみ野、磯子区民文化センター）については、取り組み・成果の検証を行い、次期指定管理者公募のための準備を進めます。その他の施設についても、計画に基づき施設管理・運営を進めるとともに、今後の各施設のあり方を検討していきます。

⑨ その他の事業

財団寄附行為第4条（事業）

- （4）芸術文化に関する調査及び研究
- （6）売店及び駐車場の経営
- （7）その他法人の目的を達成するために必要な事業

財団の経営課題をクリアしていくため、経営分析、事業評価など、経営を検証する仕組みの確立、必要な人材の確保・育成、文化政策へ提言するための調査・研究など、財団機能を最大限に発揮する取り組みを行っていきます。

また、横浜美術館のショップをはじめとする、ショップ経営等については、ニーズの幅広い把握等に努め、ショップの活用、新規商品の開発や売上の向上を図ります。

3 平成 20 年度 戦略別方針及び事業計画

〔1〕戦略・施設別の方針

〔経営戦略〕

【経営企画、業務管理、広報情報】

「財団中期経営ビジョン」に沿った、「政策提案・政策支援・調査研究機能の充実」「情報提供機能の充実」「多様な人材の育成」「コスト削減と必要財源の確保」「経営戦略に基づく財団経営」の取り組みの中で、団体の自主的・自立的経営を図りつつ、事業の公益性や効率化を一層向上させ、協約を確実に達成し、財団の安定的な運営を進めるとともに、常に改善を図っていきます。また『文化芸術創造都市・横浜』の実現に寄与するとともに、全国の文化芸術に寄与する財団のフラッグシップとなるような財団経営に努めます。

特に平成 20 年度は、「財団中期経営ビジョン」の先を見据えた、将来的な財団の方向を示すべき要の年となり、新公益法人法の施行に合わせた、早期の公益財団法人への移行と、また次期指定管理者公募に向けての準備を進めます。その他とりまく情勢に的確に対応するために、経営戦略に基づいた、人材育成や芸術文化情報の提供、コスト削減など着実に取り組みます。

〔事業戦略〕

【支援協働、事業開発】

横浜市の推進する「文化芸術創造都市・横浜」形成に貢献し、財団の役割・機能を確立する都市政策事業や試行的事業に取り組み、財団中期ビジョンで示された今後の財団全体の方向性を先導する役割を担います。

特に平成 20 年度は、横浜トリエンナーレが開催されます。19 年度から進めてきた市民協働による本展の盛り上げ・広報宣伝・集客活動を、スピード・量・質・範囲ともに引き上げ、活動・実施します。本展終了後も、これまで学び・経験・体験したことを、次回以降のトリエンナーレや来年に控えた開港 150 周年事業等、財団や市が取り組む事業において、市民連携・協働事業として引き継げるよう工夫し、サポーターの存在が財団の共有財産になることを目指します。

また中間支援機能の拡充強化に努め、アーツコミッション、文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業、芸術文化教育プログラムおよびプラットフォーム、文化施設協働事業を推進します。

暫定活用期間が平成 21 年度まで延長された、「ZAIM」についても、アーティストのインキュベーション機能を一層強化し、国内外のアーティストと横浜を基盤にしたネットワークを築くとともに、現代アートを中心とした実験的な企画の実施などを通して、象の鼻地区までつながるにぎわいを創出します。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|----|----|---|----|----|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|---------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 242 | 7 | 12 | 97 | - | 36 | 85 | 5 | 59 | 4 | - | - | - | 6 | 28 | 145 | 201,200 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

【施設戦略】

【横浜美術館】

「観る」「創る」「学ぶ」という横浜美術館の基本方針を確かな土台とし、それぞれを横断的に融合させた発展的な事業展開を行います。市民生活と美術の距離を近づける仕組みを工夫し、誰もが身近にアートを楽しめる空間と環境を提供します。また、横浜トリエンナーレへの積極的な支援や横浜開港 150 周年に向けた取り組みなど、横浜市の都市政策方針である「文化芸術創造都市・横浜」の実現に寄与します。

また平成 20 年度は、指定管理者共同事業体による運営初年度となります。共同事業体間の連携を図りながら、三者の特性を最大限に活かした管理・運営を行い、利用者にとって満足度の高い美術館を目指します。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|---|---|-----|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|-----------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 245 | - | 3 | 1 | 8 | 226 | - | 7 | - | - | - | - | - | - | 245 | - | 1,166,930 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|------|------|
| 開館日数 | 313日 |
|------|------|

【横浜みなとみらいホール】

「文化芸術創造都市・横浜を推進する拠点」、「音楽創造の基盤整備」、「市民協働による音楽文化の創造」という 3 つのコンセプトと「公共ホールの新たな運営モデルの実現」、「目標管理と評価制度の確立」の 2 つのシステムの実現を念頭に、指定管理者としての提案内容を実現します。

平成 20 年度は、横浜みなとみらいホール開館 10 周年にあたるため、年間を通じて記念事業を実施することによりホールの創造発信機能の一層の強化を図るとともに、さらに充実したサービスの提供と共同事業のノウハウを結集した「公共ホールの新たな運営モデルの実現」を目指します。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|----|----|-----|---|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|---------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 162 | 15 | 20 | 12 | 102 | 6 | 7 | - | 153 | 1 | - | - | - | - | - | 8 | 171,490 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|---------------|------|
| 開館日数 | 336日 |
| 目標利用率 大ホール | 80% |
| 目標利用率 小ホール | 96% |

【横浜能楽堂】

「文化芸術創造都市・横浜」実現のため、「古典芸能の総合的な受・発信基地」としての役割を果たします。「敷居の低い能楽堂」をさらに充実させ、より魅力的な「行ってみたい能楽堂」を実現します。それを支えるための人材の育成を図りながら、地域社会・市民の活力を生かしたシステムも併せて構築します。

平成20年度は、「古典芸能普及のための事業」、「芸術創造のための事業」を2本の柱としながら、特により気軽に楽しめる公演や、参加型の事業に積極的に取り組むとともに、社会的ニーズや、国際都市・横浜の特性に沿い効果的に実施します。運営面においても、ファンドレイジング、ショップ商品の開発など、収益向上を目指します。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|---|----|---|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|--------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 34 | - | - | 2 | 23 | 8 | 1 | - | - | - | 1 | 24 | - | - | - | 9 | 17,463 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|--------------|------|
| 開館日数 | 340日 |
| 目標利用率 本舞台 | 30% |

【横浜にぎわい座】

「大衆芸能」という幅広く大勢の人々に親しみやすいジャンルの専門施設として、気軽に芸術文化に触れていただくことにより「文化芸術創造都市・横浜」の実現にアプローチします。また、立地している野毛地区の特性（横浜における良き下町風情）との調和を図ることにより、隣接する「みなとみらい地区」との相乗効果を演出し、横浜独自の魅力的な文化を発信します。

平成20年度は、各種ネットワーク構築を推進することで、大衆芸能専門館としての“外への広がり”と“内なる厚み”を創出し、大衆芸能の旗振り役として、国内外へと様々なスタイルの大衆芸能を発信するための足掛かりを築きます。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|----|---|-----|----|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|--------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 267 | 13 | 20 | 9 | 208 | 14 | - | 3 | - | 3 | - | - | 255 | - | - | 9 | 62,770 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|----------------|------|
| 開館日数 | 342日 |
| 目標利用率 芸能ホール | 85% |

【横浜赤レンガ倉庫 1 号館】

「芸術文化の創造発信」と「賑わいの創出」を施設の設置コンセプトに、新しい芸術の創造発信の場、集客力のあるイベントによる賑わい創出の場として活用し、アート、エンターテインメント、フェスティバル、国際交流等を通じて「横浜の発信拠点」として活動します。これは横浜市が進める「文化芸術創造都市・横浜」及び「ナショナルアートパーク構想」を意識するものでもあります。

平成 20 年度は、横浜トリエンナーレの会場として、さらに翌年に控えた横浜開港 150 周年記念事業の主要会場の一つとして、これら事業の着実な推進を図るとともに、赤レンガ倉庫全体の一層の発信と集客を図りながら、プレゼンスの向上に努めます。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|----|---|---|---|----|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|---------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 49 | 16 | 21 | 2 | - | - | 10 | - | 2 | 5 | 20 | - | - | 2 | 11 | 9 | 758,425 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|--------------|------|
| 開館日数 | 365日 |
| 目標利用率 ホール | 89% |

【大佛次郎記念館】

大佛次郎の業績を顕彰するという設置目的と、①博物館機能、②図書館機能、③観光施設機能、を有する施設として、港の見える丘公園内という立地を活かし、多くの方々にご来館いただき、横浜の文芸への関心と理解を深めていただけるよう、ハードとソフトの両面を一層充実させ、サービスの向上を図ります。

平成 20 年度は、19 年度から本格的に取り組んでいる所蔵資料の整理とデータベース化を引き続き行い、その有効活用を図ることとし、広く研究者や研究者を志す人たちに閲覧の機会を提供するとともに、各地の文学館や博物館に対する収蔵品等の特別利用に的確に対応し、「間口は広く、奥行きは深い」施設を目指します。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|---|---|---|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|--------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 13 | - | - | 3 | 5 | 4 | - | 1 | - | - | - | - | - | - | 3 | 10 | 28,140 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|------|------|
| 開館日数 | 342日 |
|------|------|

【横浜市民ギャラリー】

アートを通じた市民の主体的な活動がさらに広がりをもって展開していくための拠点となり、市民が親しみをもって集う場となることを目指し、創作活動の発表の場としての賑わいを維持するための創作教室の実施や、横浜を見据えた魅力ある自主事業の実施、美術振興を支える担い手の育成を行っていきます。

平成 20 年度は、市民への展示スペース活用機会や美術に関する情報の提供、大学、企業、地域との連携や、横浜トリエンナーレや開港 150 周年記念事業と連携した事業の立案・実施、市との的確な調整に基づいた施設管理・運営など、これまでの実績と反省をふまえ充実・発展させます。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|---|---|---|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|--------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 9 | - | - | - | 4 | 5 | - | - | - | - | - | - | - | - | 9 | - | 18,500 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|------|------|
| 開館日数 | 354日 |
|------|------|

【横浜市民ギャラリーあざみ野】

アートを通じた市民の主体的活動を促進し、生き生きした地域社会を創るため、あらゆる人が文化芸術に出会う機会の提供や、男女共同参画センター横浜北や地域の周辺施設、市民、関係者との協力関係を構築します。また、「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開における北部地区モデルとしての事業をよりいっそう展開します。

平成 20 年度は、開館 3 周年を迎えるため、「アートフォーラムあざみ野」全体としてさらに地域に浸透するよう、男女共同参画センター横浜北とのプロジェクトにより共同事業を推進し、複合施設のメリットを生かした事業を展開します。また障がいのある方のアクセスを可能とする事業などあらゆる人々に開かれた施設を目指します。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|----|---|----|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|--------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 105 | - | - | 28 | 8 | 69 | - | - | 25 | - | 2 | - | - | - | 68 | 10 | 22,610 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|------|------|
| 開館日数 | 347日 |
|------|------|

【旭区民文化センター】

「文化は市民自身が作り出すもの」をコンセプトに、「区民が芸術文化を通じて、主体的に地域生活を豊かにしていくための活動拠点」としての方向性を定着・発展させていくことを目指し、施設を運営します。

平成 20 年度は、区民が積極的に運営に関わる仕組みの推進や、区民・地域の人々が施設を有効に活用できる環境の整備、地域の文化活動者の発掘・支援による地域への貢献を、具体的に展開します。旭区の区制 40 周年プレイベントを始め、開港 150 周年事業や「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開を見据え、地域の芸術文化拠点として、地域の文化活動団体等と連携・協働した多彩な事業に取り組みます。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|---|----|---|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|--------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 30 | - | 5 | 8 | 11 | 6 | - | - | 12 | - | - | - | 4 | - | 1 | 13 | 12,110 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|----------------|------|
| 開館日数 | 346日 |
| 目標利用率 ホール | 86% |
| 目標利用率 音楽ホール | 98% |

【磯子区民文化センター】

区民が芸術文化とのふれあいの中で、区民文化センターを自分たちの公共施設と考え、その運営に積極的かつ主体的に参加する環境をつくることを目指します。

平成 20 年度は、指定管理者 4 年目となるため、これまでの活動の集大成を目指すとともに、これまでの実績・成果と、社会情勢の変化や現実の地域の実情を検証し、次期の指定管理期間に向けた方向性を決定します。特に、積極的に推進してきた「区民協働」については、最終段階を見据えながらさらに推進を図るとともに、検証も行き、次のステップのあり方を検討し、今後のあるべき区民文化センター、区民協働の形を明確にします。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|---|----|----|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|-------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 43 | - | 4 | 4 | 17 | 14 | - | 4 | 22 | 3 | - | 1 | - | 2 | 2 | 13 | 7,050 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|--------------|------|
| 開館日数 | 345日 |
| 目標利用率 ホール | 67% |

【吉野町市民プラザ】

こどもから大人まで楽しめる各種の芸術文化活動を展開することにより、地域の活性化を目指すとともに、区役所との連携を図り、地域に親しまれる施設づくりを行います。

平成20年度は、子育て世代や、若い世代を対象とした事業展開をさらに進め、幅広い世代に親しまれる施設となるよう取り組み、地域の活性化にもつなげます。施設運営面においても、19年度より開始した地域活力推進事業について、さらなる広報を行い、周知を図り、利用の促進につなげます。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|----|---|---|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|-------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 43 | - | 3 | 27 | 8 | 5 | - | - | 6 | 2 | - | 3 | 2 | 1 | 2 | 27 | 2,845 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|--------------|------|
| 開館日数 | 344日 |
| 目標利用率 ホール | 98% |

【岩間市民プラザ】

地域に密着した多目的施設の特徴を活かし、幅広いジャンル・年代を対象にした事業を行います。また複合施設内での連携を通して、国際文化交流や社会貢献につながる事業を展開します。

平成20年度は、特に「人との結びつき」をテーマに、地域密着度を高めるため、利用者とのつながりを強化します。新規事業として、利用者が参加・出演する事業を行い、施設利用者やワークショップ参加者によびかけ、発表の場を提供するとともに、施設の活用にもつなげます。

自主事業計画

| 合計 事業数 | 事業目的別事業数 ※ | | | | | | | ジャンル別事業数 | | | | | | | 事業 入場者数 | |
|-----------|------------|---|---|----|---|---|---|----------|----|----|----------|----------|----|----------|------------|-------|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | 音楽 | 演劇 | 舞踊 | 古典 芸能 | 大衆 芸能 | 映像 | 美術 工芸 | | その他 |
| 36 | 6 | 1 | 2 | 24 | 3 | - | - | 16 | 1 | - | - | - | 9 | - | 10 | 4,964 |

※事業目的の区分

- ①芸術創造・発信事業 ②芸術家発掘・支援事業 ③市民協働推進事業 ④芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
⑤芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) ⑥都市政策的事業 ⑦情報事業

施設運営

| | |
|--------------|------|
| 開館日数 | 345日 |
| 目標利用率 ホール | 90% |